

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間にわたる  
「田辺市生涯学習推進計画」の後期基本計画策定のため  
の基本的な考え方

答 申

平成 24 年 12 月  
田辺市社会教育委員会議

- 目 次 -

1	はじめに	.....	2
2	答申		
	地域の自治を育む人材育成について	.....	3
	学校・家庭・地域の教育力の向上について	.....	5
	地域課題の解決について	.....	7
3	おわりに	.....	9
4	参考資料	.....	10

## はじめに

私たち田辺市社会教育委員会議は、平成23年5月に田辺市教育委員会教育長から『平成25年度から平成29年度までの5年間にわたる「田辺市生涯学習推進計画」の後期基本計画策定のための基本的な考え方について』諮問を受けました。

「田辺市生涯学習推進計画」は、平成20年に策定された10年計画であり、平成20年度から平成24年度までの5年間を前期、平成25年度から平成29年度までの5年間を後期と定められています。平成24年度が前期基本計画の最終年度となり、後期基本計画を策定するにあたり、前期基本計画の各事業の点検・評価とともに、今後の取り組むべき方向性等を明確にしていく必要があり、後期基本計画の基本的な考え方の意見を求めるものでした。

「田辺市生涯学習推進計画」が策定されてから5年が経過する中で、社会情勢は大きく変化してきました。そして、何よりこの諮問を受ける直前に、私たちの意識や価値観が大きく変わる出来事が起こりました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災です。想定外と言われたマグニチュード9.0の大地震と、その後に来襲した大津波により多くの方が亡くなり、今なお、その爪痕は深く残っています。更に答申について議論を始めた後の9月には、台風12号が私たちの地方を襲いました。田辺市でも市内各地で河川氾濫による水害や、山腹の深層崩壊をはじめとする土砂災害等により甚大な被害をもたらし、尊い命も失われました。多くの被害と深い悲しみを負い、復旧・復興に向けた取組を進めている中、私たちは家族や地域、人と人との繋がりや絆の大切さを改めて考えさせられ、それと同時に多くの課題にも直面をしました。

そうした想いも持ちながら、答申に対する議論を進め、最終目標を「地域の未来づくり」に決めました。本市では少子高齢化や過疎化が進み、またこれまで地域経済を支えてきた基幹産業の不振、そして東海、東南海、南海地震に対する防災対策など様々な課題があり、地域の未来が非常に不透明です。しかし、私たちは地域の未来を考える上で、「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る」という生涯学習推進計画の基本理念に立ち戻り、地域を担う人材の育成とそのための仕組みづくりや支援体制、地域における現代的課題を公民館が核となり地域で考え、解決を図っていく仕組みづくりの構築が必要と考え、「人材育成」、「地域の教育力の向上」、「地域の課題解決」の3つのテーマに絞り、各グループに分かれて議論を進めました。また、答申が地域の想いとかけ離れた机上の空論とならないよう、「後期基本計画」の策定と市内の20地区公民館単位で策定される「地域生涯学習推進計画」の市民参画の場として開催された「地域シンポジウム」にも各委員ができる限り参加をし、市民の声を直接聞くことにも努めてきました。

そして、約2年間の議論を行った末に、委員の想い、地域の想いを込めた答申が完成しました。この答申の考え方が、田辺市の後期基本計画に取り入れられ、田辺市が生涯学習推進計画の基本理念である「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち・田辺」に向かい邁進されますよう切に願うものであります。

## 【 1 】地域の自治を育む人材育成について

### なぜ、地域の自治を育む人材育成なのか。

今、田辺市の現状を考えてみると、過疎や少子高齢化などによる限界集落の増加や地域コミュニティを担う組織の弱体化、また、地域でお互いに支えあってきた住民同士の繋がりも薄れ始めるなど、まちづくりを行う上で多くの課題があります。今後、こうした課題を解決するには、行政だけの対応には限界があり、住民・行政・企業などがそれぞれできることを持ち寄り、協働しながら「まち」を支え「まち」を育てることが求められます。そこではまず、地域の住民の側に、自分たちの地域、暮らしは自分たちの手で守り、創っていこうとする「自治の精神」を持った人の存在が必要です。

昨年発生した東日本大震災や台風12号災害の中で、私たちは人々の行動や価値観の変化を肌で感じました。また、「人と人が支えあい、助け合う心」や「自らの命を大切にすると共に、他人の命を思いやる心」の必要性を確かめました。そうした心を育み、他人の事を自分の事と捉え行動できる熱い想いを持った人材の育成が求められています。

今、地域の課題解決に必要となるのは「人材」であることは間違いありません。私たちは、社会教育を地域課題解決の切り口として考える中で、地域づくりや社会教育の核となる「公民館」が「人材育成」の場であると同時に、学んだ人たちが地域で生きる「仕組みづくり」にも「公民館」が大きな役割を果たすものと考えています。

### < 1 > 地域課題解決に資する人づくり

#### 地域の課題解決に向けた学びの機会の提供

市内20ヶ所の地区公民館で開催された地域シンポジウムの結果からは、各地域に共通する課題が出されたと同時に、地域により大きく異なる課題も抱えていることが判明しました。そこで地域それぞれの課題解決に向けては、前期計画において実施された「地域コーディネーター養成講座」「まちづくり市民カレッジ」の手法を応用し、地域ごとのテーマを設定した学びの機会「(仮称)地域版まちづくり市民カレッジ」の企画、実施が望まれます。

#### 事業の企画運営には、企画段階からの住民参加と高等教育機関との連携

地域が抱える様々な課題を自らの課題と受け止め、その解決に向けて意欲を持って取り組む、つまり、地域の自治を育む人づくりを進めるためには、事業実施に向けての企画段階から、行政職員のみでなく、様々な地域や年齢の住民が主体的に参加することが必要です。

また、高等教育機関(和歌山大学など)との連携を図り、専門的かつ広範な知識や事例に基づいた企画運営に努めることが必要です。

## < 2 > 公民館・地域を支える人づくり

### 講座などの修了生のつながりの場、活躍の場づくり

講座や学習会の修了生が、その経験を活かし、公民館活動や地域づくり活動に継続的に参画していくためには、修了生を「一人にしない」ことが大切です。また、修了生が定期的に交流し、エンパワーメントする「新たな学びの場」や、地域での実践を通じて更に活躍できる場づくりも必要です。そのためには、修了生自身もこれまでの互いのつながりを主体的に継続、維持していくとともに、実施主体である行政、公民館は、それらをしっかりコーディネートし、横断的なサポート体制を整えていくことが望まれます。

### 公民館主事のあり方の再認識と強化

公民館は地域づくりの拠点であり、地域を支える人材育成の視点から、公民館の役割はますます重要となってきます。そうした意味からも公民館主事存在、役割は非常に大きな位置をしめており、館長や公民館運営委員の企画運営の取組をサポートするだけでなく、広い意味でのコーディネーター、あるいはプロデューサーとしての役割が求められています。そのためには主事自身も常に学びの姿勢を保ち、地域住民との協働の中で学び、育ち合う環境づくりも必要です。

## 【2】学校・家庭・地域の教育力向上について

### なぜ、学校・家庭・地域の教育力向上なのか。

学校、地域住民、公民館が協力して子どもの教育に関わることは、学習面のメリットだけではなく、子どものコミュニケーション能力を高め、地域住民にとっても楽しさ、喜び、生きがいを生み出せる活動になります。

前期計画を策定した5年前に比べ、市単独事業である学社融合研究指定や、文部科学省補助事業である共育コミュニティ推進事業などが取り組まれたことにより、学校関係者、保護者、地域、公民館関係者等において、学社融合への理解が深まり、各地域で特色を生かした活動が展開されています。今後、それぞれの取組の成果と課題を検証し、更なる進化を図っていくことが必要となります。

また、本市でも少子化、核家族化が進んできております。そういった社会情勢に伴い、子育てにかかる親の負担も増大してきており、様々な課題もあることから、安心して子育てができるような支援も必要であるとともに、幼稚園、保育所、学童保育所などの利用者の意見を反映することも求められます。

今後、「子どもは地域の宝であり、地域の子どもは地域で育てる」という考え方を更に進め、学校・家庭・地域の教育力をより結集し、地域ぐるみで子どもの健全育成に取り組んでいくことが必要です。

### < 1 > 学社融合の更なる推進

#### 組織の構築、連携強化

これまで取り組んできた学社融合研究指定や、共育コミュニティ推進事業の成果を見ると、地域ぐるみで学社融合を推進するためには、学校、公民館をはじめ、地域の関係団体を網羅した支援組織づくりが大切であり、こうした組織を全ての地域で構築することが必要です。また、地域から見ると、学校、公民館の敷居はまだまだ高いと思われることもあります。学校、公民館からの更なる積極的な呼び掛け、情報発信や、定期的な話し合いの場を継続していくことが必要です。

#### 地域コーディネーターの発掘、育成

学社融合の更なる推進を図るため、学校、公民館、地域住民の想いを十分に受け止め、PTAや校区協議会など既存の組織とも連携をとっていくことのできる人材（コーディネーター）が各地域に必要です。また、世代交代を意識した人材を発掘、育成していくとともに、研修、学習、ネットワークづくりなど、継続的な学びの場を持つことが必要です。

#### 地域の特色を生かした活動の推進

学校、公民館、地域住民が協力し、地域の文化や歴史を学ぶとともに、それぞれの地域にある資源、人材、環境などを生かした特色のある活動を推進していくことが必要です。

## < 2 > 家庭教育支援の充実

### 居場所づくり・交流の場の充実

子育て中の親にとっては、様々な不安や苦勞が伴いがちです。また、地域のつながりが希薄化してきており、日常的に交流できる居場所が必要です。学校行事や地域行事、共育コミュニティ事業や放課後子ども教室などの事業を通して、様々な年代の人たちが交流できる機会や場所が必要です。また、地域の人たちが手助けできる取組も必要です。

### 子育てにかかる学習の場の充実

子育てにかかる様々なテーマや課題についての継続した学習の場が必要です。また、子育て中の親の立場で考え、参加しやすい日時や場所等を配慮するとともに、子どもと一緒に参加できる事業や、託児つきの事業などの形態を考えていく必要があります。

### 公民館における子育て支援事業の充実

公民館においても、地域全体で子供の健全育成について考え、地域と子育て中の親子が一体となった取組を企画していくことが必要となります。また、公民館で積極的に子育て支援情報の収集を行い、公民館報などを通じて広く情報の提供を行っていくことが必要です。公民館に行くことで様々な情報を得ることができ、多くの人と交流やつながりを持つことができます。そのことにより、子育てにおける不安や問題を解消できるような公民館を目指すことが必要です。

## 【3】地域課題の解決について

### なぜ、地域課題解決と公民館なのか。

平成17年5月に5つの市町村が合併して新しい田辺市が誕生してから、早7年が経過しました。この間、合併による効果だけではなく、課題も出てきています。地域課題をどう解決するのかと同時に、地域資源を生かした取り組み、すなわち、地域の価値創造も求められています。

「地域課題の解決」と「地域の価値創造」を持続的に進めていくためには、その当該地域の力を最大限生かす必要があります。それは、地域のことは地域の人が一番よく知っているからです。地域課題の解決には、まず住民が課題を受け止め、その解決策を話し合い、学習するところから始まります。地域の価値創造も同じく、まず住民が地域の資源を発掘し、その活かし方を話し合い、学習するところから始まるのです。学習無くして実践はあり得ないのです。

まさに今、公民館の出番なのです。地域課題の解決や価値創造につながる「種」を発掘し、それを地域住民との「共感」の力で繋ぎ、公民館事業として組み立てていく。学習から実践の橋渡しをプロデュースし、地域住民と職員の協働によって「地域に根ざし、地域の役に立つ公民館」を共に創っていく。そんなプロセスを経て、課題は解決に向かい、価値は創造されていくと思います。

田辺市には19人の公民館主事と地区公民館・分館を合わせて38の館が存在します。そして公民館には館長や運営委員をはじめ、利用者や自治会など、地域の応援団がたくさん存在します。これらは財産です。地域を共に創る学習過程、すなわち「自分づくり 仲間づくり 地域づくり」をプロデュースするキーマンなのです。

「地域課題の解決」と「地域の価値創造」を公民館でどのように実践できるのか。実践を行うためのサポートのあり方は何なのか。そんな問題意識の中で、出来るだけ最前線の現場で活かされるよう、研究協議を行いました。

### < 1 > 地域の課題や価値を掘り起こす公民館活動の推進

#### 公民館・社会教育を通じて地域ビジョン&アクションプランの進捗

公民館は地域の課題解決・価値創造を実践する人づくりの館です。20の地区公民館でまとめられている「地域生涯学習計画」では、地域にどのような課題があるのか、どんな地域になってほしいのか、そのためには何をすべきなのか、という「ビジョン」と「アクション」がまとめられています。計画に基づく成果や課題、次につながる振り返りを住民とともに実施し、各地域での年度ごとの実施計画に反映させることが必要です。そのためにも計画の進捗を共有する仕組みや場づくりが必要です。

#### 公民館・社会教育を通じて様々なマップを作成

公民館は地域住民のための、地域づくりの館です。地域にあるさまざまな資源（人、歴史、文化、環境など）を発掘し、活用することが大切です。地域資源は「地域の人が一番詳しい」ので、地域の人に聞く必要があります。聞いた内容をまとめ、公民館単位で地域資源を掘り起こし、発信することが必要です。

## < 2 > 地域防災を育む公民館活動の推進

### 公民館・社会教育と防災対策

今後想定される災害において公民館は避難所となる場合があります。避難所にならなくても、地域の防災上の拠点や安否確認の場、情報受発信の場、人をつなぐ場になることが想定されます。事前想定や仕組みづくりとして公民館ごとに「避難所運営マニュアル」や「非常時対策マニュアル」の作成が必要です。また、学習会だけではなく地域住民や諸団体と連携した「実践的避難訓練」などの工夫も必要です。

### 学校と連携した取り組みの推進

子どもは地域の宝です。次世代を担う子どもたちに対する取り組みや事業も重要になります。そのためには学校とも連携する取り組みや事業が必要です。特に防災や環境、福祉など、地域課題をテーマに「学校」と「地域」を公民館が繋いでいくことが必要です。

## < 3 > 地域自治を支える公民館活動の推進

### 館長力・分館長力、主事力の最大化、地域の見る眼を高める仕組みづくり

地区公民館・分館の活性化には、その中心となる「人」である館長・分館長、主事の力が大切です。館長・分館長、主事の力を最大限に発揮するためには、孤独にさせない仕組みづくりや課題を乗り越える内発的な力、現場に行きやすい体制づくりが必要です。また、社会教育委員 教育委員会事務局 主事 館長・分館長 地域などの主体間には意思伝達「パイプ」がありますがこれを複線化させていくとともに、より地域に密着した運営、適切な役割分担が必要です。

### 地域に根ざした公民館づくり

公民館は地域に根ざす館です。決して一部の人が使う館ではありません。しかし、なかなか現役世代や若者が公民館に集まらないという現実もあります。普段あまり公民館と関わりの無い人をつなぐためには、気軽に集える雰囲気づくりや呼びかけの工夫、地域に出向く（届けていく）公民館づくり、若者向けの企画、サロン活動などが必要です。地域に根ざした公民館づくりのためには、地域が抱える「現代的課題」の学習会、ライフスタイルに直結する企画づくりが必要です。また、それらを支える制度や人材活用・育成策が必要です。

### 公民館・社会教育・生涯学習の浸透戦略と連携

公民館・社会教育・生涯学習は、地域の課題解決・価値創造を目指す人づくりの重要なキーワードです。しかしながら、あまり接点の無い人からは「お金や時間に余裕のある人のための施設」など、誤った意味で捉えられてしまっています。より地域に根ざした公民館・社会教育・生涯学習を発信するべく、地元メディアなどのさまざまな広報媒体の連携や活用、公民館の存在発信を通じて、地域住民の皆さんに知ってもらおう仕掛けが必要です。

### 田辺市政の課題に対する積極的な議論の推進（戦略的首長部局連携）

総合行政の人づくりを担う基盤が社会教育・生涯学習です。社会教育・生涯学習は密接に市政の課題を取り上げ、議論を通じて、その課題解決や価値創造を担う人づくりを進める必要があります。そのためには日頃からの各首長部局や市政が抱える課題との連携や情報交換、協働の事業推進が必要です。

## おわりに

私たち社会教育委員13名は、生涯学習推進計画後期基本計画の考え方について、1年と6ヶ月に亘り研究協議を重ねてまいりました。

「はじめに」でも申し上げましたが、平成23年に発生した東日本大震災や台風12号災害は、私たちの意識や答申に向けての協議にも大きな影響を与えました。自然災害がもたらした大きな犠牲や被害のなか、いつしか「自助・共助・公助」や「絆」などの言葉や活字が毎日のように飛び交うようになり、各地域で「防災」や「減災」に伴う大きな課題が現実問題として浮き彫りにされました。答申の協議を進める中においても、委員一人ひとりが各地域の将来像や課題・問題を見据えたうえでの協議を行うようになると共に、市内20ヶ所で行われた「地域シンポジウム」へも市民の生の声を聴き、市民の意見が反映された後期基本計画が立案できるように、積極的に参加してまいりました。

今回の答申は、地域住民の想いや願いを胸に、市民の代表として私たち社会教育委員全員が心を込め、同時に、行政への無責任で一方的な意見ではなく、行政と地域住民のパイプ役として、共に行動する意識と責任感をもって、一言一句まで協議を重ね、作成したものであります。その想いを教育委員会もご理解をいただき、田辺市民のための後期基本計画の立案に生かしていただきますよう心からお願い申し上げます。

田辺市生涯学習推進計画の前期5年間は、人づくり事業、学社融合推進事業、公民館の活性化事業など、田辺市の生涯学習を進めていく上で、非常に有意義な5年間でありました。しかしながら、私たちは前期基本計画の6つの重点アクションプランに定められていました「生涯学習都市宣言」が現時点で宣言できていないことが唯一の心残りであります。前期5年間の取組は“生涯学習都市”として宣言が出来得るだけの実績があり、前期基本計画の最終課題を行政として、再度ご検討いただければ社会教育委員会議として本望でもあります。

最後になりましたが、平成23年5月12日に中村教育長から委ねられました諮問に対し、私たち社会教育委員会議は誠心誠意をもってこの答申を作成いたしました。この答申が、後期基本計画の5年間に田辺市が“生涯学習のまち”として更に発展するための道標となりますよう願います。

## 参考資料

### 社会教育委員会議活動の記録

平成 23 年度

定例会

日時	会議等	場所	内容
平成 23 年 5 月 12 日	第 1 回定例会	中部公民館	・ 委員委嘱 ・ 諮問
8 月 4 日	第 2 回定例会	東部公民館	・ 今後の進め方について
10 月 4 日	第 3 回定例会	市民総合センター	・ 台風 12 号の被害状況説明 ・ 答申までの今後のスケジュール ・ 生涯学習推進計画前期基本計画の進捗状況、課題やまとめ等
12 月 13 日	第 4 回定例会	東部公民館	・ 協議 スケジュールの再確認 前期基本計画の総括、及び後期基本計画の方向性等（グループ協議）
平成 24 年 2 月 21 日	第 5 回定例会	静岡県沼津市	答申に向けての先進地視察
3 月 26 日	第 6 回定例会	文化交流センター たなべる	・ 委員研修 「社会教育委員としての自覚・役割・責任」 講師 和歌山大学 理事・副学長 地域創造支援機構長 堀内 秀雄 氏

#### グループ協議

##### グループチーフ会議

（久保議長、高垣副議長、西川委員）

日時	会議等	場所	内容
平成 23 年 12 月 6 日	協議	市民総合センター	今後の進め方について

## 平成 24 年度

### 定例会

日時	会議等	場所	内容
平成 24 年 5 月 10 日	第 1 回定例会	市民総合センター	・ 答申に向けての協議 ・ 地域シンポジウムについて ・ 答申に向けての協議
7 月 18 日	第 2 回定例会	中部公民館	・ 答申に向けての協議 ・ 田辺市生涯学習推進計画後期基本計画について
9 月 26 日	第 3 回定例会	中部公民館	・ 答申に向けての協議
12 月 17 日	第 4 回定例会	市民総合センター	・ 答申最終協議

### グループ協議

#### グループチーフ会議

(久保議長、高垣副議長、西川委員)

日時	会議等	場所	内容
平成 24 年 4 月 23 日	協議	市民総合センター	・ 答申までのスケジュールの確認 ・ 答申の方向性について ・ 地域シンポジウムについて
5 月 18 日	協議	市民総合センター	・ 地域シンポジウムについて
8 月 7 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議
9 月 19 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議
10 月 3 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議
11 月 13 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議

#### グループ 地域の自治を育む人材育成について

(チーフ：久保議長、田ノ岡委員、山本委員、近藤委員)

日時	会議等	場所	内容
平成 24 年 5 月 25 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議
6 月 12 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議
7 月 3 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議
8 月 1 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議
9 月 6 日	協議	コミスタ神戸 <small>(近畿地区 社会教育研究大会兵庫大会前日)</small>	・ 答申に向けての協議
10 月 3 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議
10 月 17 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議

グループ 学校・家庭・地域の教育力向上について

(チーフ：高垣副議長、谷本委員、千品委員、鈴木委員、川根委員)

日時	会議等	場所	内容
平成 24 年 6 月 12 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議
6 月 22 日	視察	新庄第二小学校	・ 読み聞かせ、図書整備の保護者と意見交換
8 月 20 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議
9 月 6 日	協議	コムスタ神戸 <small>(近畿地区 社会教育研究大会兵庫大会前日)</small>	・ 答申に向けての協議
10 月 17 日	協議	市民総合センター	・ 答申に向けての協議

グループ 地域課題の解決について

(チーフ：西川委員、庄司委員、嵯峨委員、岡本委員)

日時	会議等	場所	内容
平成 24 年 6 月 1 日	協議	大塔公民館	・ 答申に向けての協議
6 月 13 日	協議	大塔公民館	・ 答申に向けての協議
7 月 3 日	協議	大塔公民館	・ 答申に向けての協議
8 月 1 日	協議	大塔公民館	・ 答申に向けての協議
9 月 6 日	協議	コムスタ神戸 <small>(近畿地区 社会教育研究大会兵庫大会前日)</small>	・ 答申に向けての協議
9 月 12 日	協議	大塔公民館	・ 答申に向けての協議
10 月 23 日	協議	大塔公民館	・ 答申に向けての協議
10 月 30 日	協議	大塔公民館	・ 答申に向けての協議

## 地域シンポジウム

日 時	公民館	会 場	ミニ講演等講師	参加者数		内訳 (社会教育委員)
				市民	関係者	
7月22日(日) 午後7時30分～	上芳養	J A紀南 上芳養支所	和歌山大学:西川先生	27名	12名	(5名)
7月28日(土) 午後1時～	本宮	本宮行政局	和歌山大学:西川先生	42名	16名	(3名)
8月5日(日) 午後1時30分～	龍神	龍神市民センター	和歌山大学:西川先生 社会教育委員:久保委員	84名	23名	(5名)
8月6日(月) 午後7時～	秋津	秋津多目的研修センター	和歌山大学:西川先生	31名	9名	(3名)
8月10日(金) 午後7時30分～	新庄	新庄公民館	和歌山大学:西川先生	32名	11名	(5名)
8月19日(日) 午後1時30分～	大塔	大塔総合文化会館	和歌山大学:西川先生 大塔中学校生徒代表の意見発表	45名	22名	(4名)
8月21日(火) 午後7時～	万呂	万呂コミュニティセンター	和歌山県教育委員会 西牟婁教育支援事務所 福田社会教育主事	40名	11名	(3名)
8月22日(水) 午後7時30分～	三栖	三栖コミュニティセンター	和歌山大学:西川先生	36名	10名	(4名)
8月23日(木) 午後7時～	東部	東部公民館	和歌山大学:西川先生	20名	9名	(3名)
8月24日(金) 午後7時～	ひがし	ひがしコミュニティセンター	和歌山大学:西川先生	41名	10名	(3名)
8月25日(土) 午後1時30分～	中辺路	中辺路コミュニティセンター	和歌山大学:西川先生 社会教育委員:庄司委員 中辺路中学校・近野中学校生徒 代表による意見発表	26名	23名	(5名)
8月25日(土) 午後7時～	中芳養	中芳養公民館	和歌山大学:西川先生	39名	8名	(2名)
8月27日(月) 午後7時30分～	上秋津	上秋津農村環境改善センター	和歌山大学:西川先生	47名	11名	(3名)
8月28日(火) 午後7時30分～	長野	長野町内会館 清瀧	和歌山大学:西川先生	22名	12名	(4名)
8月29日(水) 午後7時30分～	芳養	芳養公民館	明洋中学生・神島高校生・青年か らの意見発表	53名	10名	(2名)
8月29日(水) 午後7時～	秋津川	秋津川公民館	和歌山大学:西川先生	36名	8名	(3名)
8月30日(木) 午後7時～	西部	西部センター	和歌山大学:西川先生 明洋中学校生徒代表の意見発表	66名	14名	(2名)
8月31日(金) 午後7時～	稲成	稲成町民センター	-	29名	10名	(2名)
9月1日(土) 午後1時30分～	中部	中部公民館	和歌山大学:西川先生	33名	9名	(4名)
9月5日(水) 午後7時～	南部	南部センター	和歌山大学:西川先生	33名	12名	(5名)

計 1,032名

782名 250名 (70名)

## 田辺市社会教育委員会議 委員名簿

（任期 平成23年度～平成24年度）

氏名	役職	備考
谷本 敬介		新庄第二小学校長 (任期：平成24年4月1日～)
千品 雅彦		元NPO法人市民活動フォーラム理事長
田ノ岡 比呂志		牟婁商工会事務局長
鈴木 真紀		ブックサークル「ぐりとぐら」代表
川根 喜彦		元田辺市PTA連合会長
山本 純司		元田辺市青年ネットワーク会長 平成20・21年度地域コーディネーター養成講座修了生
近藤 信子		平成20年度地域コーディネーター養成講座修了生
西川 一弘		和歌山大学特任教員（特任助教） 南紀熊野サテライト地域連携コーディネーター
高垣 幸代	副議長	
久保 正博	議長	龍神教育事務所選出
庄司 堅一		中辺路教育事務所選出
澄口 安子		大塔教育事務所選出
岡本 勝		本宮教育事務所選出

役職等の異動により任期途中で退任された委員

平野 雅裕		元上芳養小学校長 (任期：平成23年4月1日～平成24年3月31日)
-------	--	---------------------------------------